

地域包括支援センター事業評価票【海士町】

評価項目	自己評価	自己評価特記事項	委員評価																									
1. 組織・運営体制																												
職員の適正配置 配置を義務付けられている3職種の人員を、センターに配置できている <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>社会福祉士</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>1.3 人</td> </tr> <tr> <td>主任ケアマネ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1.3 人</td> </tr> </table> 人員基準 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1号被保険者数</th> <th>配置すべき人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>1000人未満</td> <td>3職種のうち1人又は2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1000人以上2000人未満</td> <td>3職種のうち2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2000人以上3000人未満</td> <td>保健師及び他2職種のうち1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3000人以上</td> <td>3職種</td> </tr> </tbody> </table>	社会福祉士		保健師	1.3 人	主任ケアマネ		事務		合計	1.3 人		第1号被保険者数	配置すべき人員	○	1000人未満	3職種のうち1人又は2人		1000人以上2000人未満	3職種のうち2人		2000人以上3000人未満	保健師及び他2職種のうち1人		3000人以上	3職種	A		
社会福祉士																												
保健師	1.3 人																											
主任ケアマネ																												
事務																												
合計	1.3 人																											
	第1号被保険者数	配置すべき人員																										
○	1000人未満	3職種のうち1人又は2人																										
	1000人以上2000人未満	3職種のうち2人																										
	2000人以上3000人未満	保健師及び他2職種のうち1人																										
	3000人以上	3職種																										
職務分担及び連携																												
<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ケースの進行管理に対する責任を明確にするために、各ケースの「主担当」について、センター内で方針を決めて決定している</td> <td>A</td> <td>スムーズに進めることがおこなわれている</td> </tr> <tr> <td>センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている</td> <td>A</td> <td>状況報告、連絡を取り合い行っている</td> </tr> </table>	ケースの進行管理に対する責任を明確にするために、各ケースの「主担当」について、センター内で方針を決めて決定している	A	スムーズに進めることがおこなわれている	センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている	A	状況報告、連絡を取り合い行っている																						
ケースの進行管理に対する責任を明確にするために、各ケースの「主担当」について、センター内で方針を決めて決定している	A	スムーズに進めることがおこなわれている																										
センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている	A	状況報告、連絡を取り合い行っている																										
職員の資質の向上																												
<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>研修履歴を記録し、今後の研修計画に役立てている</td> <td>A</td> <td>復命にて報告・共有している</td> </tr> <tr> <td>職員研修内容を、センター職員内で報告・共有する機会を設けている</td> <td>A</td> <td>復命にて報告・共有している</td> </tr> </table>	研修履歴を記録し、今後の研修計画に役立てている	A	復命にて報告・共有している	職員研修内容を、センター職員内で報告・共有する機会を設けている	A	復命にて報告・共有している																						
研修履歴を記録し、今後の研修計画に役立てている	A	復命にて報告・共有している																										
職員研修内容を、センター職員内で報告・共有する機会を設けている	A	復命にて報告・共有している																										

個人情報保護										
	個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備している	A								
利用者満足向上										
	センターのチラシの配布など、センターのPRのために具体的な取り組みを行っている	A	いきいきサロンの代表者会議、民生児童委員会、各地区健康相談に参加し、相談等呼びかけ。研修会でパンフレット配布など。							
	苦情対応体制を整備している	A								
	相談の際のプライバシーの確保を図っている	A								
	<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>相談室の整備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>仕切りや席位置に配慮</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> </tr> </table>	○	相談室の整備		仕切りや席位置に配慮		その他			
○	相談室の整備									
	仕切りや席位置に配慮									
	その他									
公平性・中立性の確保										
	サービスの紹介などでは常に特定の事業所だけでなく複数の事業所を提示し、利用者が選択できるようにしている	A	事業所が限られているが、選択できるようつとめている							
業務改善への取り組み										
	日常の業務における課題反省点を共有し、それを実績に活かしている	A	同じ部署内に福祉係があり連携しやすい状況							

2. 総合相談支援													
相談支援													
関係機関と連携して潜在する要支援高齢者の把握に当たっている	A	関係機関と連絡を取り合い、気になるケースの把握・訪問等を適宜行っている											
必要な社会資源を把握している	A	服薬支援の開始、配食サービスの年末年始、平日祝日の対応開始など											
ワンストップサービスとして、相談から適切なサービス調整までを一体的に実施している	A	総合相談窓口を包括支援センターとして、関係機関の理解も得られている											
関係機関への連携引継ぎを適切に実施している	A	看護・訪問連絡票等で実施											
関係機関への連携引継ぎ後の状況の確認を行っている	A	ケア会議等で引継ぎ後の状況把握											
定期的に状況を確認し、継続的な支援を行っている	A	ケア会議等で引継ぎ後の状況把握											
前年度の相談事例件数(ケアマネからの相談は除く)													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>電話</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>580件</td> </tr> <tr> <td>来庁</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>626件</td> </tr> </tbody> </table>	電話	25件	訪問	580件	来庁	21件	その他	0件	計	626件			
電話	25件												
訪問	580件												
来庁	21件												
その他	0件												
計	626件												

3. 権利擁護															
成年後見制度・高齢者虐待・消費者被害															
高齢者虐待や権利擁護の対応が必要なケースを早期発見・早期対応できるよう、様々なネットワークを通じて働きかけを行っている	A	関係機関と連携し、情報共有につとめている													
高齢者虐待の予防・防止・早期発見に向けて、啓発のための取組を行っている	A	介護技術研修により介護疲労からの虐待防止・予防に取り組んでいる													
成年後見制度を普及させるための取組を行っている	C	専門職種や支援者が不足しているため支援体制が弱い													
消費生活センターや警察等と連携し、消費者被害に関する情報を把握している	B	把握しているが十分ではない。担当ケアマネが相談対応していることが多く、情報は上がってくるが包括支援センターが対応するケースはほとんどない。													
消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルプ等へ情報提供する取組を行っている	B	会議等に警察側が参加していれば情報提供や啓発がある。													
前年度の事例件数															
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待防止</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度活用</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害防止</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>孤独死防止等</td> <td>63件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63件</td> </tr> </tbody> </table>		高齢者虐待防止	0件	成年後見制度活用	0件	消費者被害防止	0件	孤独死防止等	63件	その他	0件	計	63件		
高齢者虐待防止	0件														
成年後見制度活用	0件														
消費者被害防止	0件														
孤独死防止等	63件														
その他	0件														
計	63件														

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援									
介護支援専門員に対する支援									
居宅介護支援事業所のデータ(事業所名、事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している	A								
介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(医療機関や介護保険以外)との意見交換の場を、定期的に設けている	B	介護支援専門員と包括支援センターで意見交換の場を1回持った。							
介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成している	B	介護支援専門員対象の計画は昨年度はない							
介護支援専門員から受けた相談件数									
<table border="1"> <tr> <td>相談件数</td> <td>0件</td> </tr> </table>	相談件数	0件							
相談件数	0件								
5. 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援									
自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント等									
ケアプランを新規に作成する際に、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスをプランに位置付けている	A	取り入れている							
ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置付けたことがある	A	取り入れている							
高齢者のニーズに応じた、介護予防・日常生活支援装具事業における多様なサービスを創設している	A	サービスAの導入、服薬支援、配食サービス体制など関係機関と検討しながら創設							
居宅介護支援事業者にケアプラン作成を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っている	B	介護予防システムで行っているが、進行管理までは行っていない。							
6. 地域ケア会議									
関係者との連携									
個別事例レベル、日常生活圏域レベル、町村レベルの地域ケア会議について、構成・役割・開催頻度等を決定している	A	月2回第2・4水曜日に開催。多職種の参加があり、入院中の状況把握も行えている							
地域ケア会議の開催回数		個別事例について検討する地域ケア会議、地域の課題を検討する地域ケア会議、いずれにも対応した地域ケア介護の形で行っている							
<table border="1"> <tr> <td>個別事例レベル</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>日常生活圏域レベル</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>町村レベル</td> <td>0回</td> </tr> </table>	個別事例レベル	18回	日常生活圏域レベル	18回	町村レベル	0回			
個別事例レベル	18回								
日常生活圏域レベル	18回								
町村レベル	0回								

	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、地域ケア会議の構成・役割等を周知している	A	理解を得ている	
	地域ケア会議の運営方針を、参加者及び地域の関係機関に対して、周知している	A	年度初めの会議で実施し理解を得ている	
地域課題・ニーズの選定				
	地域ケア会議における議論のまとめを作成し、会議参加者及び関係者で共有している	A	会議参加者が各事業所に持ち帰り情報共有	
	地域ケア会議における議論から、地域課題・ニーズを選定している	A	検討課題があれば、高齢者サービス調整会議につなげる	
	地域ケア会議の議論の内容を定期的に住民に公表し、理解を深めるための取組を行っている	C	住民に向けての定期的な公表はない	
7. ネットワークの構築				
地域における関係機関・関係者のネットワークの構築				
	地域における関係機関・関係者のネットワークを構築している	A	限られているため連携・共有等できている	
	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している	A	簡易的なものを「てびき」に記載	
8. 在宅医療・介護連携				
在宅医療との連携				
	医療・介護連携に関連して、地区医師会等の医療関係団体と定期的な会議を開催している	A	主に地域ケア会議で行っている	
地区医師会等の医療関係団体と定期的な会議の開催回数				
	開催回数	18回		
	医療関係者と合同の事例検討会を開催している	A		
医療関係者と合同の事例検討会の開催回数				
	開催回数	18回		
	医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等を開催している	A	診療所委託で実施	

	在宅医療を行う医療機関の窓口担当者の氏名を把握している	A		
	医療的な課題を抱える事例への対応などのために、在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口を設置している	A		
9.生活支援体制整備				
	コーディネーターとの連携			
	生活支援コーディネーター・協議体と連携して、地域資源の開発に関する取組を実施している	B	検討会などで連携しながら実施できているが、協議体の開催が未実施。	
10. 認知症高齢者支援				
	認知症高齢者への支援			
	認知症初期集中支援チームと事例に関する情報を共有している	B	ケースが少ないが、共有できる体制にある	
	認知症高齢者に対して、医療機関への受診勧奨を行っている	A	鳥取大学との共同事業(訪問診査等)もあるため、体制は出来ている	
	認知症高齢者への支援に関して、地区医師会等の医療関係団体に対して協力を依頼している	A	医療機関の理解が得られている	
	認知症高齢者支援に携わるボランティアに対して、助言等の支援を行っている	B	民生委員等と気になるケースの見守りをお願いしている	
	認知症高齢者支援に携わるボランティアを養成するための研修を定期的実施している	B	年1回定期的に講演会を実施しているが、養成には至っていない。	
	認知症予防講演会、認知症サポーター養成講座等を実施している	A	「高齢者あんしん見守りネットワーク会議」で講演会を実施。今後養成講座の実施を検討。	
	認知症の高齢者を介護している家族や介護者の情報交換・交流が出来る場を設けている	A	社協に委託する形で「介護者の集い」を行っている	